「こども 110 番」運動に
ご協力ください！



北区では子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども 110 番」運動を推進しています。様々な犯罪手口が増えている中、**「子どもへの声掛け事案」もいまだ存在し、「子どもを見守る目」がこれまで以上に必要**となっています。

特に**「子どもへの声掛け事案」は下校後の時間帯（夕方）に路上や公園で発生**しており、マンション等住居が９割を占める北区の地域特性から、これまでの住居や店舗等を中心とした**「こども１１０番の家」の取組をさらに拡大**し、事案発生が多い場所を通りかかる自動車、自転車、歩行者にも「子どもを見守る目」の役割を担っていただくことが重要と考えております。また、この「子どもを見守る目」を強化することで、子どもたちだけでなく高齢者や女性を狙った犯罪防止や、障がいのある方が困っている場面等での支援にもつながるものと期待しています。

北区役所では、この運動をより推進していくために、ステッカー、自転車ひったくり防止カバー、缶バッジを作成し、無料で配布しています。

北区内に**「こども 110 番」マークが普及・浸透することで、犯罪の未然防止、抑止力の向上**を図りたいと考えております。安全安心な北区を目指す活動に、ご協力をお願いします。

担当：北区役所地域課（防犯担当）
電話番号　　０６－６３１３－９７３４
FAX 番号　　０６－６３６２－３８２３